

院内保育所運營業務委託事業者選定に係るプロポーザル審査方法

1 審査方法

参加業者による企画提案内容についてのプレゼンテーションを受け、必要に応じて質疑を行い採点評価を行う。

2 審査項目及び配点

別紙「評価基準」のとおりとする。

3 恣意的評価の排除及び選定基準

総評価点が最も高い審査員1名及び最も低い審査員1名の点数を除外した上で、審査員が採点した点数を項目ごとに平均（小数点第三位四捨五入）し、その平均を合計した点数が最も高い業者を交渉順位第一位とする。

上記の合計した点数が同点であった場合、その業者に最も高い総評価点を与えた委員が多い方を交渉順位第一位とする。

最も高い総評価点を与えた委員が同数であった場合、くじ引きで交渉順位を決定する。